

柏市選挙管理委員会 令和8年第1回臨時会 会議録

会議年月日	令和8年1月26日（月） 午前10時30分
会議場所	柏市中央体育館管理棟1階 応接室
日 程	
1	開 会
2	報 告
報告第 1号	専決処分について(選挙人名簿の登録の移替えの延期について)
報告第 2号	専決処分について(不在者投票に係る投票用紙等の郵送開始日を定めることについて)
報告第 3号	専決処分について(在外選挙人の国内における不在者投票の投票用紙等の郵送開始日を定めることについて)
報告第 4号	専決処分について(国外不在者投票における投票用紙等の交付又は郵送開始日を定めることについて)
3	議 事
議案第 1号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第 2号	選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第 3号	直接請求に必要な選挙人の数について
議案第 4号	在外選挙人名簿から抹消することについて
議案第 5号	在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第 6号	四箇月転出者の随時抹消について
議案第 7号	投票所について
議案第 8号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について
議案第 9号	期日前投票所について
議案第 10号	期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて
議案第 11号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者

の選任について

議案第12号 期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第13号 在外選挙における指定期日前投票所の指定について

議案第14号 不在者投票を記載する場所について

議案第15号 不在者投票の時間の特例を定めることについて

議案第16号 開票の場所及び日時について

議案第17号 開票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第18号 衆議院小選挙区選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

議案第19号 衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

議案第20号 ポスター掲示場の設置場所について

議案第21号 最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時について

議案第22号 最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の掲示場所について

議案第23号 選挙管理委員会委員長の執務場所について

4 閉 会

出席委員	久保 雅孝，伊藤 美八江，西脇 久美子，志賀 勝正
------	---------------------------

欠席委員	なし
------	----

出席書記	関野 昌幸，鈴木 憲太郎
------	--------------

1 開会

久保委員長が挨拶及び開会の宣言をした。

2 報告

(1) 報告第1号 専決処分について（選挙人名簿の登録の移替えの延期について）

ア 久保委員長が報告案件を提出し，事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上，内容の説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，報告案件は原案のとおり承認された。

(2) 報告第2号 専決処分について（不在者投票に係る投票用紙等の郵送開始日を定めることについて）

ア 久保委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(3) 報告第3号 専決処分について（在外選挙人の国内における不在者投票の投票用紙等の郵送開始日を定めることについて）

ア 久保委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(4) 報告第4号 専決処分について（国外不在者投票における投票用紙等の交付又は郵送開始日を定めることについて）

ア 久保委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 関野事務局長が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

### 3 議事

(1) 議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(2) 議案第2号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(3) 議案第 3号 直接請求に必要な選挙人の数について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(4) 議案第 4号 在外選挙人名簿から抹消することについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(5) 議案第 5号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(6) 議案第 6号 四箇月転出者の随時抹消について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(7) 議案第 7号 投票所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(8) 議案第 8号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(9) 議案第 9 号 期日前投票所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(10) 議案第 10 号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(11) 議案第 11 号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(12) 議案第 12 号 期日前投票所の投票立会人の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(13) 議案第 13 号 在外選挙における指定期日前投票所の指定について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(14) 議案第 14 号 不在者投票を記載する場所について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(15) 議案第 1 5 号 不在者投票の時間の特例を定めることについて

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(16) 議案第 1 6 号 開票の場所及び日時について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(17) 議案第 1 7 号 開票管理者及びその職務代理者の選任について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(18) 議案第 1 8 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(19) 議案第 1 9 号 衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 関野事務局長が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案

のとおり決定された。

(20) 議案第20号 ポスター掲示場の設置場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(21) 議案第21号 最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(22) 議案第22号 最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の掲示場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(23) 議案第23号 選挙管理委員会委員長の執務場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 関野事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

4 閉会

久保委員長から閉会の宣言があり、第1回臨時会は、午前11時10分に閉会した。